

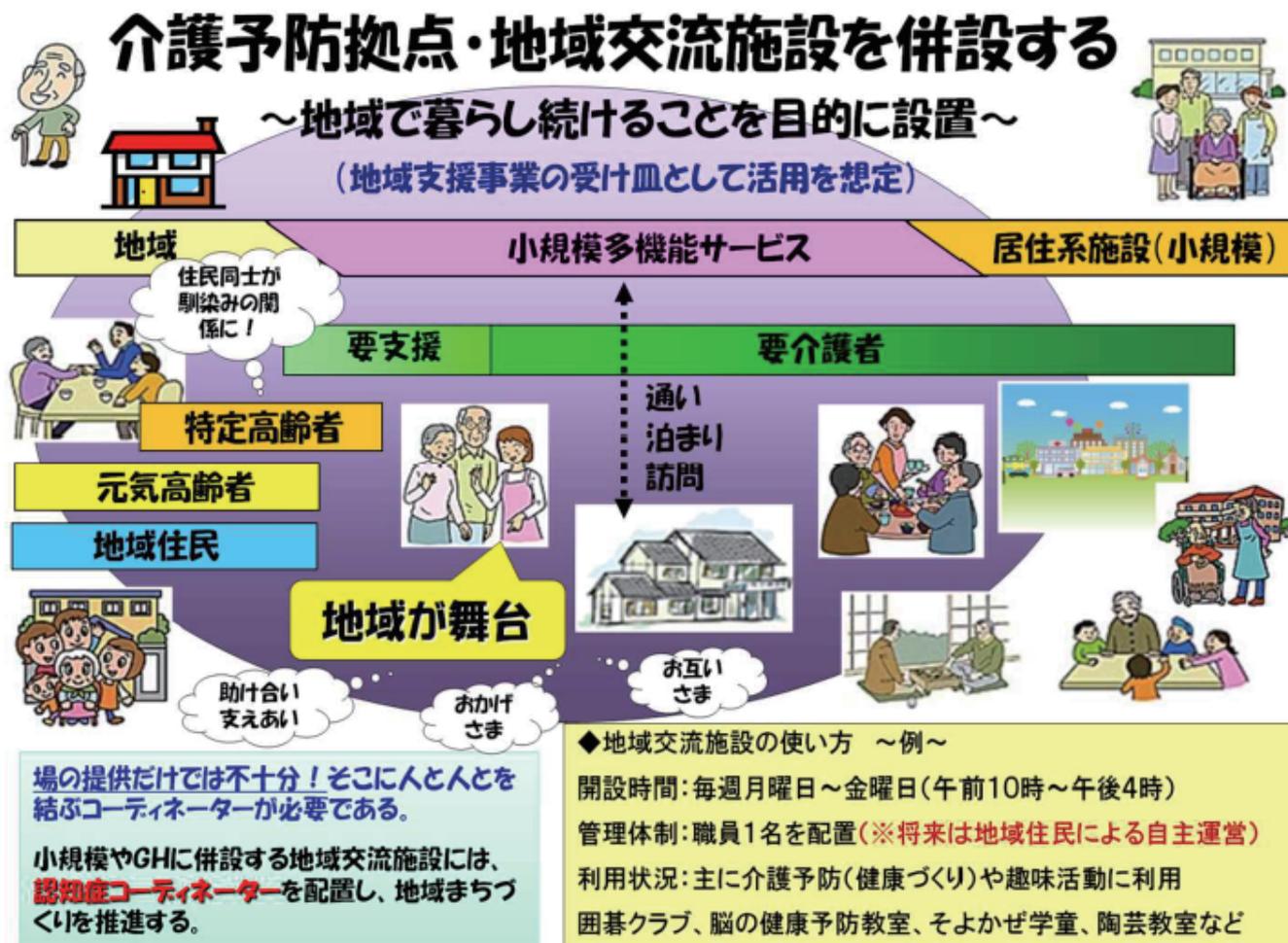
この  
タイミング！

1. 介護予防
2. 重度化防止

**小規模多機能型居宅介護は**  
**「仕事を辞めなくても**  
**在宅介護ができる支援」**

# 小規模多機能型居宅介護と地域交流施設

- 通いを中心に、訪問や泊まりのサービスを提供する小規模多機能型居宅介護に、介護予防拠点や地域交流施設の併設を義務付け、健康づくり、閉じこもり防止、世代間交流などの介護予防事業を行うとともに、地域の集まり場、茶のみ場を提供し、ボランティアも含めた地域住民同士の交流拠点となっている。
- 令和元年8月末現在、小規模多機能型居宅介護事業を行っている22事業所に設置。その他、介護事業所、医療機関等に併設し、計46箇所設置。





# 大牟田版 地域包括ケアシステム (小学校区を日常生活圏域として想定)



# 不登校児童生徒数の推移

	小学校	中学校	合計
平成29年度	168	406	574
平成30年度	186	432	618
令和元年度	201	495	696

※2020年12月議会使用のモニター

<b>令和2年度</b>			
--------------	--	--	--

◆**介助員制度（2018年度）**

小学校からの申請 540名→承認 490名  
中学校から 150名→承認 143名

◆**放課後学習支援（2018年度）**

中学校19校へ 142時間 / 校

◆**児童支援担当教員**

2018年度に全小学校に配置

## 自治会の方からの防災についての話、および、集団下校（案）

2021年10月6日（水）安全管理部

1. 目的：①地域の各自治会の方に来ていただき、お話をさせていただくことで災害が起こった際に地区で行動することの重要性や、それぞれの地区ごとに行動していくことを確認する。  
②東海地震「注意情報（警戒宣言）」発令（2、3日後に地震発生が予想される）された時の集団下校を行う。  
③登下校の通学路の安全・危険箇所の確認を行う。（本校では地震が起きた場合、学校待機です。）
2. 日時：2021年 実施予定日 11月19日（金）（50分授業）
3. 場所：各地区で割り当てられた教室・特別教室・アリーナ（全体での集合はありません）。
4. 内容：<1>自治会の方からのお話し
  - ・それぞれの地区の防災計画について
  - ・資料を用いた説明
  - ・中学生に期待したいこと など
 <2>集団下校
  - ・各地区に分かれて集団下校
  - ・地区によって防災に関する活動 など

### 5. 流れ：

時間	流れ、生徒の動き	職員の動き
14：25～14：35	5校時終了後 HR HR 終了後 各地区移動	受付：各学年協力担1名 音響準備：松井
14：35～14：45	各地区の教室等へ移動（45分までに着席） ※荷物を持って移動	生徒の誘導
14：45～14：55	・校長先生のお話し（放送：動画なし） ・地区会長からのお話し ・担当からの連絡（平野）	司会：平野
14：55～15：15 （15：15を 目処に終了）	○各地区の防災担当の方との顔合わせ ・地区担当からのお話し ○地区担当から集団下校についての説明	担当は、教室で 活動の 司会・進行を行う。
15：15～15：25	○集団下校 ・地区担当方と職員で誘導しながら集団下校を行う。 ・それぞれの地区に応じて下校後に、避難場や、備蓄倉庫の場所の確認など、別の活動を行う場合あり。 （16時を目処に終了してもらう予定）	

### 6. その他：

- ①日程や詳細は、片瀬地区防災担当者会議で確定次第ご連絡させていただきます。
- ②細かい内容は確定ではありません。変更する場合があります。
- ③地区別に分かれて話しをする時間があります。後日資料をお渡し致しますので、各地区の担当の先生方でお話ができるようお願いいたします。
- ④集団下校後、地区ごとに活動を行う場合があります。（地区の集合場所、防災備蓄倉庫の確認など）担当の先生は、それぞれの地区の活動についてください。地区ごとの活動内容の詳細については、後日ご連絡できるようにしたいと思います。
- ⑤地区の割り振りに関しては、それぞれの地区の特性に応じて市民センターの方から割り振りがあります。今年度を地区ごとに活動した教室や、他地区との重なりが変更になる場合があります、先生方も担当が変更される場合がありますので、ご了承ください。
- ⑥1・2年生が、定期試験一週間前になる関係で部活動はなしになります。

# 村岡地区防災マップ

2020年3月発行 藤沢市(村岡公民館) 制作協力 村岡地区自治町内会連合会

## 村岡地区防災拠点本部《村岡公民館 ☎0466-23-0634》

### 災害用伝言ダイヤル

はじめに **171** をダイヤルする

**伝言登録** **伝言再生**

**1** をダイヤル  
→被災地の方の番号を市外局番からダイヤル  
→伝言を残す(30秒以内)

**2** をダイヤル  
→被災地の方の番号を市外局番からダイヤル  
→伝言を聞く

☎ 遊行寺坂上交番

### 災害時の防災・市政情報は

**1** ラジオ **レディオ湘南 (FM83.1MHz)**  
**NHK ラジオ第1 (AM594kHz)**

**2** ケーブルテレビ **CATV ジェコム湘南 (デジタル11ch)**

防災行政無線 屋外スピーカーの放送が聞き取れなかったときは、電話・ツイッターで内容を確認できます。  
防災行政無線放送内容の電話案内  
**☎ 0180-994-144** (一部利用できない電話があります)  
ふじさわ防災ナビツイッター (防災行政無線以外の防災情報も発信しています)  
[https://twitter.com/Bousai\\_Fujisawa](https://twitter.com/Bousai_Fujisawa)  
ふじさわ防災ナビ ツイッター

**ホームページ**  
ふじさわ防災ナビ-防災インフォメーション  
<http://bousaiinfo.city.fujisawa.kanagawa.jp/>  
藤沢市 防災インフォメーション

**メールマガジン**  
登録時に「ふじさわ防災ナビ-防災・気象情報」を受信するように設定してください。  
ふじさわメールマガジン配信サービス  
[mm@fujii-anshin.net](mailto:mm@fujii-anshin.net) (受メールを送ると登録案内が届きます)

災害種別を表す記号

洪水・内水氾濫 崖崩れ 大規模な火事

### 避難施設

(水害避難所を兼ねる)

災害により住宅に住めなくなった方が一定期間避難生活を送るための施設です。食料や生活物資等の配給場所にもなります。

### 水害避難所

風水害や土砂災害から一時的に身を守るために避難する施設です。

### 広域避難場所

大規模な火災が発生した際に一時的に身を守るために避難する場所です。

藤ヶ岡中学校	E-6
村岡中学校	E-10
高谷小学校	F-8
村岡小学校	E-10
新林小学校	C-13
村岡公民館	D-10
小塚東町内会館	J-9
特別養護老人ホームみどりの園	G-12
藤ヶ岡中学校	E-6
高谷小学校周辺	F-7
新林公園周辺	C-14

### 災害時の防災・市政情報は

**1** ラジオ **レディオ湘南 (FM83.1MHz)**  
**NHK ラジオ第1 (AM594kHz)**

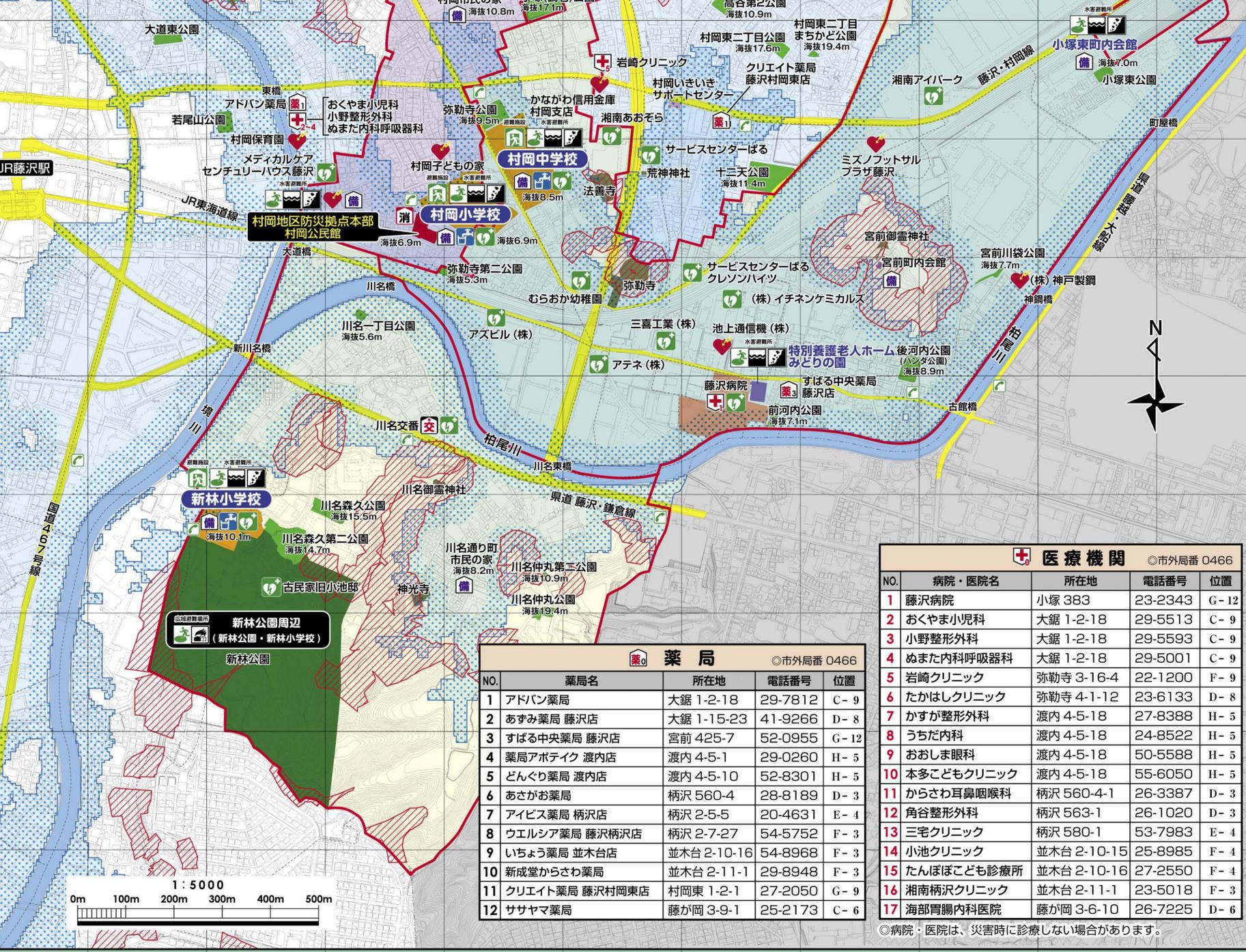
**2** ケーブルテレビ **CATV ジェコム湘南 (デジタル11ch)**

防災行政無線 屋外スピーカーの放送が聞き取れなかったときは、電話・ツイッターで内容を確認できます。  
防災行政無線放送内容の電話案内  
**☎ 0180-994-144** (一部利用できない電話があります)  
ふじさわ防災ナビツイッター (防災行政無線以外の防災情報も発信しています)  
[https://twitter.com/Bousai\\_Fujisawa](https://twitter.com/Bousai_Fujisawa)  
ふじさわ防災ナビ ツイッター

**ホームページ**  
ふじさわ防災ナビ-防災インフォメーション  
<http://bousaiinfo.city.fujisawa.kanagawa.jp/>  
藤沢市 防災インフォメーション

**メールマガジン**  
登録時に「ふじさわ防災ナビ-防災・気象情報」を受信するように設定してください。  
ふじさわメールマガジン配信サービス  
[mm@fujii-anshin.net](mailto:mm@fujii-anshin.net) (受メールを送ると登録案内が届きます)

凡例	内容
	避難施設 災害により住宅に住めなくなった方が一定期間避難生活を送るための施設です。食料や生活物資等の配給場所にもなります。
	水害避難所 風水害や土砂災害から一時的に身を守るために避難する施設です。
	広域避難場所 大規模な火災が発生した際に一時的に身を守るために避難する場所です。
	備蓄倉庫 長期保存食、毛布等が備蓄されている倉庫です。
	給水施設 災害時に給水を行う施設です。
	消防施設 消防関係施設です。
	交番 交番です。
	医療機関1-17 病院、一般診療所です(歯科診療所を除く)。
	薬局1-12 処方箋が交付できる保険薬局です。
	AED設置事業所 AED(自動体外式除細動器)が設置されている事業所です。
	救急ステーション 従業員の2割以上が救急救命講習を受けた緊急時にはAEDの貸し出しを承っているAED設置事業所です。
	公共電話 公共電話が設置されているところです。
	浸水想定区域 想定される最大規模の降雨があった場合に洪水による浸水が発生することが想定されている区域です。(浸水深は「浸水想定区域図(想定最大規模)」や「ハザードマップ」を確認してください)
	土砂災害警戒区域 土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域です。



### 薬局

◎市外局番 0466

NO.	薬局名	所在地	電話番号	位置
1	アドバン薬局	大鋸 1-2-18	29-7812	C-9
2	あずみ薬局 藤沢店	大鋸 1-15-23	41-9266	D-8
3	すばる中央薬局 藤沢店	宮前 425-7	52-0955	G-12
4	薬局アポテック 渡内店	渡内 4-5-1	29-0260	H-5
5	どんぐり薬局 渡内店	渡内 4-5-10	52-8301	H-5
6	あさがお薬局	柄沢 560-4	28-8189	D-3
7	アイビス薬局 柄沢店	柄沢 2-5-5	20-4631	E-4
8	ウエルシア薬局 藤沢柄沢店	柄沢 2-7-27	54-5752	F-3
9	いちよう薬局 並木台店	並木台 2-10-16	54-8968	F-3
10	新成堂からさわ薬局	並木台 2-11-1	29-8948	F-3
11	クリエイト薬局 藤沢村岡東店	村岡東 1-2-1	27-2050	G-9
12	ササヤマ薬局	藤が岡 3-9-1	25-2173	C-6

### 医療機関

◎市外局番 0466

NO.	病院・医院名	所在地	電話番号	位置
1	藤沢病院	小塚 383	23-2343	G-12
2	おくやま小児科	大鋸 1-2-18	29-5513	C-9
3	小野整形外科	大鋸 1-2-18	29-5593	C-9
4	ぬまた内科呼吸器科	大鋸 1-2-18	29-5001	C-9
5	岩崎クリニック	弥勒寺 3-16-4	22-1200	F-9
6	たかはしクリニック	弥勒寺 4-1-12	23-6133	D-8
7	かすが整形外科	渡内 4-5-18	27-8388	H-5
8	うちだ内科	渡内 4-5-18	24-8522	H-5
9	おおしま眼科	渡内 4-5-18	50-5588	H-5
10	本多こどもクリニック	渡内 4-5-18	55-6050	H-5
11	からさわ耳鼻咽喉科	柄沢 560-4-1	26-3387	D-3
12	角谷整形外科	柄沢 563-1	26-1020	D-3
13	三宅クリニック	柄沢 580-1	53-7983	E-4
14	小池クリニック	並木台 2-10-15	25-8985	F-4
15	たんぼこども診療所	並木台 2-10-16	27-2550	F-4
16	湘南柄沢クリニック	並木台 2-11-1	23-5018	F-3
17	海部胃腸内科医院	藤が岡 3-6-10	26-7225	D-6

◎病院・医院は、災害時に診療しない場合があります。

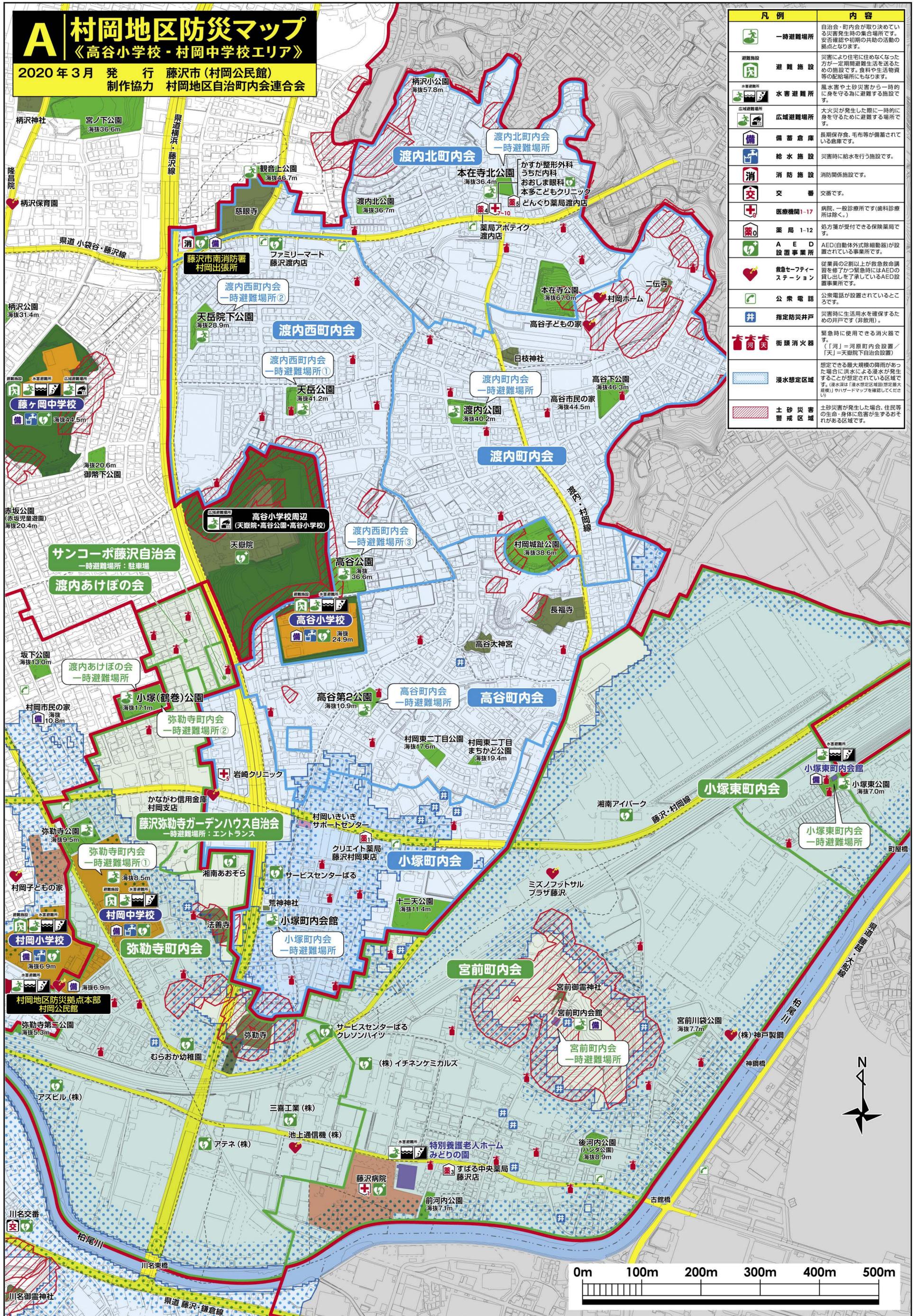
この地図は、平成27年度藤沢市都市計画基本図1/2500を使用して作成しました。  
(鎌倉市部分は、平成26年度鎌倉市都市計画基本図1/2500を使用して作成しました。[複製承認番号:鎌倉市指令都計第40号])

# A 村岡地区防災マップ

## 《高谷小学校・村岡中学校エリア》

2020年3月発行 藤沢市(村岡公民館)  
制作協力 村岡地区自治町内会連合会

凡例	内容
	一時避難場所 自治会・町内会が取り決めている災害発生時の集合場所です。安否確認や初期の共助の活動の拠点となります。
	避難施設 災害により住宅に住めなくなった方が一定期間避難生活を送るための施設です。食料や生活物資等の配給場所にもなります。
	水害避難所 風水害や土砂災害から一時的に身を守るために避難する施設です。
	広域避難場所 大火災が発生した際に一時的に身を守るために避難する場所です。
	備蓄倉庫 長期保存食、毛布等が備蓄されている倉庫です。
	給水施設 災害時に給水を行う施設です。
	消防施設 消防用施設です。
	交番 交番です。
	医療機関1-17 病院、一般診療所です(歯科診療所は除く。)
	薬局1-12 処方箋が受付できる保険薬局です。
	AED設置事業所 AED(自動体外式除細動器)が設置されている事業所です。
	救急ステーション 従業員2人以上が救急救命講習を修了かつ緊急時にはAEDの貸し出しを了承しているAED設置事業所です。
	公共電話 公共電話が設置されているところです。
	指定防災井戸 災害時に生活用水を確保するための井戸です(非飲用)。
	街頭消火器 緊急時に使用できる消火器です。 (「河」=河原町内会設置 「天」=天塚町下自治会設置)
	浸水想定区域 想定できる最大規模の降雨があった場合に洪水による浸水が発生することが想定されている区域です。(浸水深は「浸水想定区域図(想定最大規模)」やハザードマップを参照してください)
	土砂災害警戒区域 土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域です。

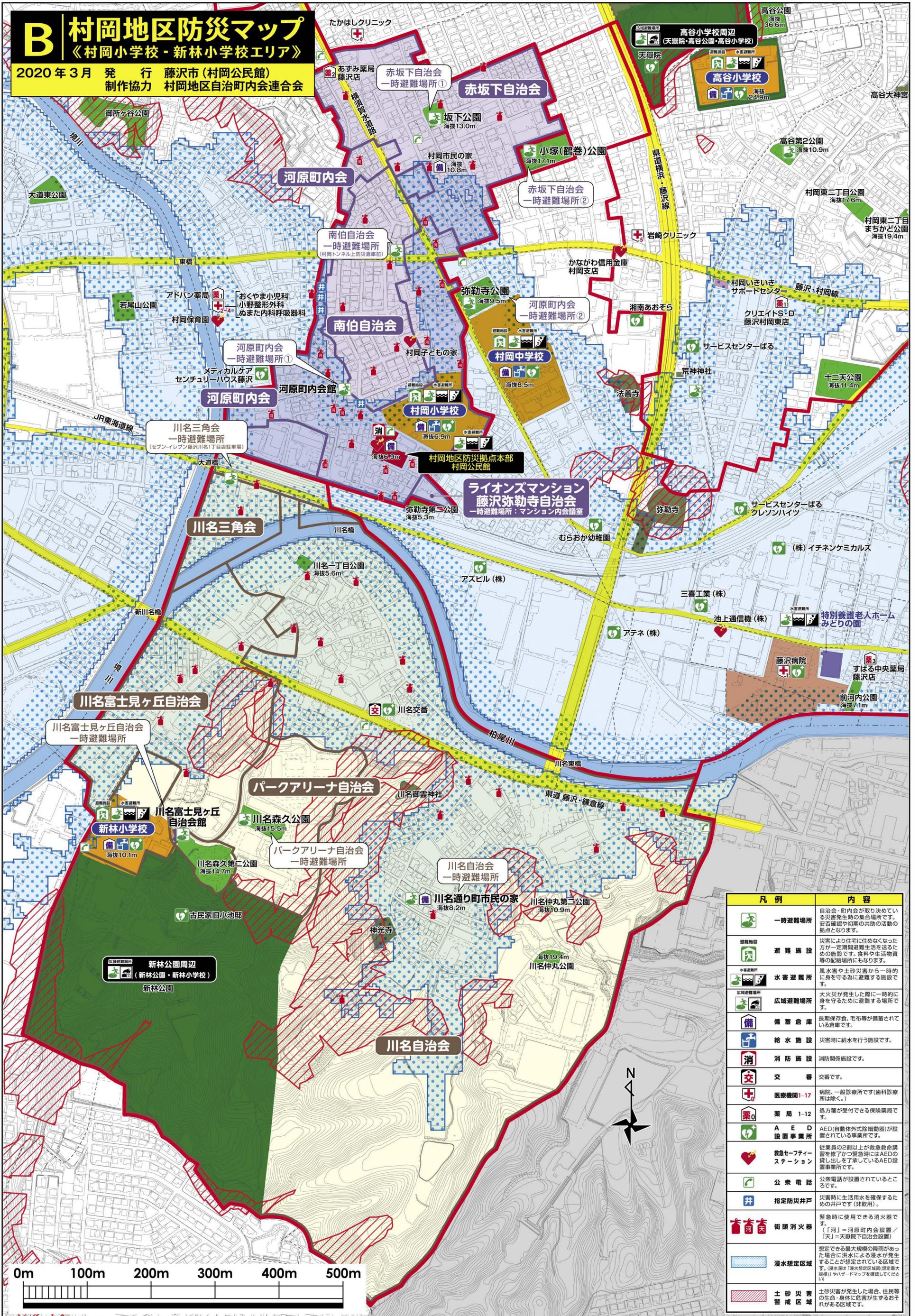


この地図は、平成27年度藤沢市都市計画基本図1/2500を使用して作成しました。  
(鎌倉市部分は、平成26年度鎌倉市都市計画基本図1/2500を使用して作成しました。[複製承認番号:鎌倉市指令都計第40号])

# B 村岡地区防災マップ

## 《村岡小学校・新林小学校エリア》

2020年3月発行 藤沢市(村岡公民館)  
制作協力 村岡地区自治町内会連合会



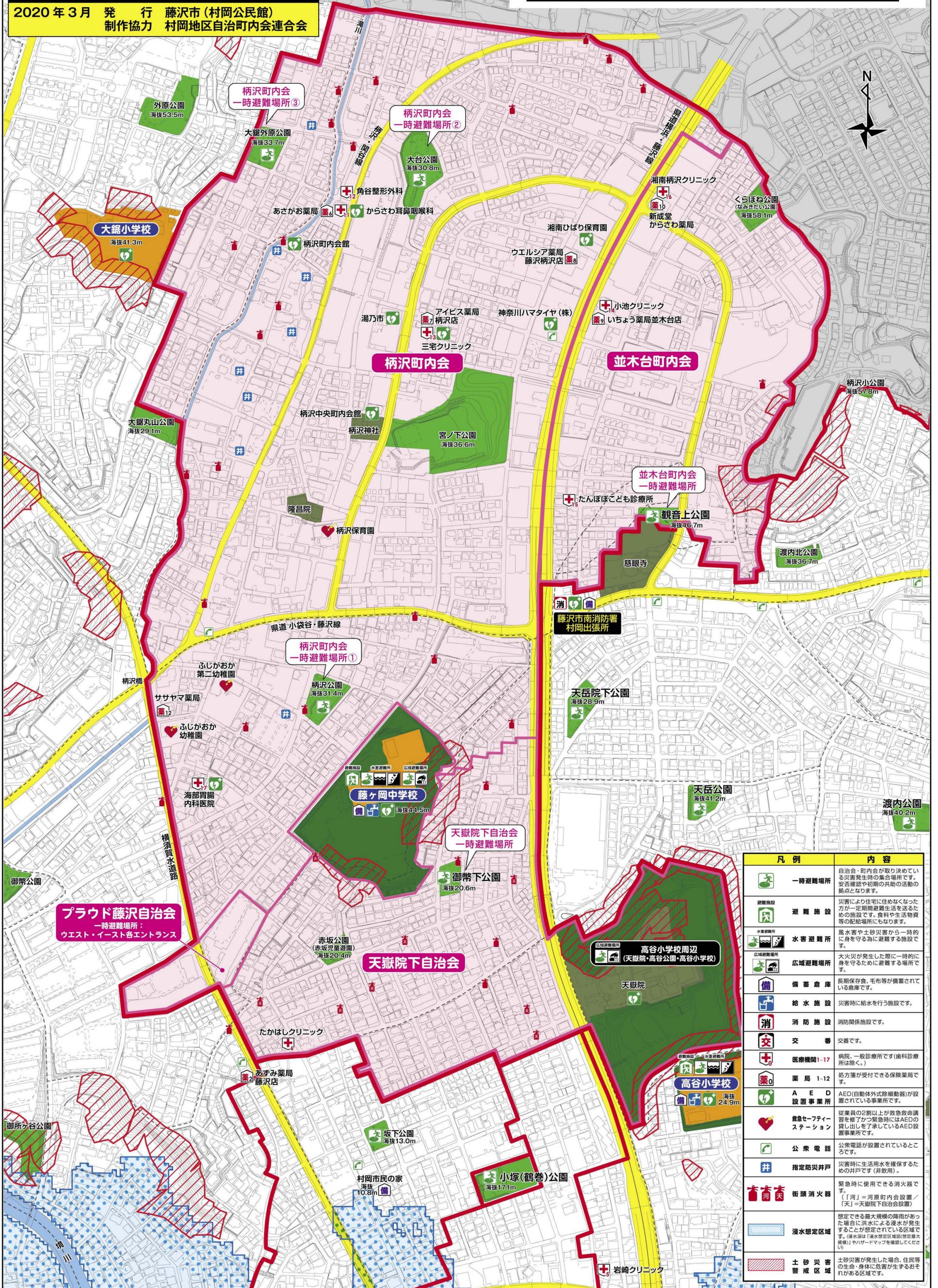
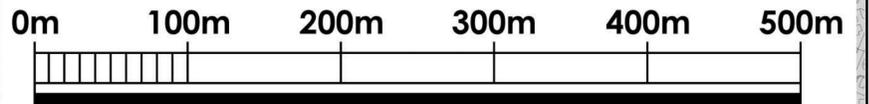
凡例	内容
	一時避難場所 自治会・町内会が取り決めている災害発生時の集合場所です。安否確認や初期の共助の活動の拠点となります。
	避難施設 災害により住宅に住めなくなった方が一定期間避難生活を送るための施設です。食料や生活物資等の配給場所にもなります。
	水害避難所 風水害や土砂災害から一時的に身を守る為に避難する施設です。
	広域避難場所 大火が発生した際に一時的に身を守るために避難する場所です。
	備蓄倉庫 長期保存食、毛布等が備蓄されている倉庫です。
	給水施設 災害時に給水を行う施設です。
	消防施設 消防関係施設です。
	交番 交番です。
	医療機関1-17 病院、一般診療所です(歯科診療所は除く)。
	薬局 1-12 処方箋が受け取れる保険薬局です。
	AED設置事業所 AED(自動体外式除細動器)が設置されている事業所です。
	救急セーフティステーション 従業員2割以上が救急救命講習を修了かつ緊急時にはAEDの貸し出しを承諾しているAED設置事業所です。
	公衆電話 公衆電話が設置されているところです。
	指定防災井戸 災害時に生活用水を確保するための井戸です(非飲用)。
	街頭消火器 緊急時に使用できる消火器です。 〔「河」=河原町内会設置/「天」=天塚町内会設置〕
	浸水想定区域 想定できる最大規模の降雨があった場合に洪水による浸水が発生する事が想定されている区域です。(浸水想定「浸水想定区域(想定最大規模)」や「ハザードマップ」を参照してください)
	土砂災害警戒区域 土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域です。

この地図は、平成27年度藤沢市都市計画基本図1/2500を使用して作成しました。  
(鎌倉市部分は、平成26年度鎌倉市都市計画基本図1/2500を使用して作成しました。[複製承認番号:鎌倉市指令都計第40号])

# C 村岡地区防災マップ

《藤ヶ岡中学校エリア》

2020年3月発行 藤沢市(村岡公民館)  
制作協力 村岡地区自治町内会連合会



凡例	内容
	<b>一時避難場所</b> 自治会・町内会が取り決めている災害発生時の集合場所です。安否確認や初期の共助の活動の拠点となります。
	<b>避難施設</b> 災害により住宅に住めなくなった方が一定期間避難生活を送るための施設です。食料や生活物資等の配給場所にもなります。
	<b>水害避難所</b> 風水害や土砂災害から一時的に身を守る為に避難する施設です。
	<b>広域避難場所</b> 大規模な火災が発生した際に一時的に身を守るために避難する場所です。
	<b>備蓄倉庫</b> 長期保存食、毛布等が備蓄されている倉庫です。
	<b>給水施設</b> 災害時に給水を行う施設です。
	<b>消防施設</b> 消防関係施設です。
	<b>交番</b> 交番です。
	<b>医療機関 1-17</b> 病院、一般診療所です(歯科診療所は除く。)
	<b>薬局 1-12</b> 処方箋が受付できる保険薬局です。
	<b>A E D 設置事業所</b> AED(自動体外式除細動器)が設置されている事業所です。
	<b>救急セーフティステーション</b> 従業員が2人以上で救急救命講習を修了かつ緊急時にはAEDの貸し出しを了承しているAED設置事業所です。
	<b>公衆電話</b> 公衆電話が設置されているところです。
	<b>指定防災井戸</b> 災害時に生活用水を確保するための井戸です(非飲用)。
	<b>街頭消火器</b> 緊急時に使用できる消火器です。 (「河」=河原町内会設置 「天」=天嶽院下自治会設置)
	<b>浸水想定区域</b> 想定できる最大規模の降雨があった場合に洪水による浸水が発生する区域です。(浸水は「浸水想定区域(想定最大規模)」や「ゲートマップ」を参照してください)
	<b>土砂災害警戒区域</b> 土砂災害が発生した場合、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域です。

この地図は、平成27年度藤沢市都市計画基本図1/2500を使用して作成しました。  
(鎌倉市部分は、平成26年度鎌倉市都市計画基本図1/2500を使用して作成しました。[複製承認番号:鎌倉市指令都計第40号])